

公告中の入札案件の内容変更

次のとおり変更します。

令和8年9月8日

支出負担行為担当官

兵庫労働局総務部長 東尾 具紀

1 調達件名

「令和8～12年度 兵庫労働局の官用車賃貸借業務 一式」

2 変更内容

「仕様書」、「6 業務内容（2）納車の対応」について、次のとおり変更する。

（変更前）

契約後すみやかに車両登録の手続きを開始するとともに、上記3の車両登録後、当局職員と納車日等について調整の上、指定の場所に納車すること。

また、納車時に引渡書（受託者所定の様式で可。）を当局職員へ提出し、車両の点検を受けること。

（変更後）

契約後すみやかに車両登録の手続きを開始するとともに、上記3の車両登録後、当局職員と納車日等について調整の上、指定の場所に納車すること。

また、納車時に引渡書（受託者所定の様式で可。）を当局職員へ提出し、車両の点検を受けること。

なお、賃貸借期間開始日として定める期間内に対象車両を納車できない場合は、当該期間満了日の翌日から納車日までの間、受託者の負担により代車（レンタカーを含む。）を配車すること。この場合、代車には自動車損害賠償責任保険及び任意保険を付保すること。